

「とくしまスマート県庁推進プラン」達成状況等一覧表

参考資料

I 未知なる世界を切り拓く行政モデル

| No. | 取組項目 取組目標 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------|--------------------------|---|------------|-----|-----|------|---------------|-----------|---|--|
| | | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(1) | Society 5.0の実現に向けた行政手法 | | | | | | | | | |
| 1 | とくしまIoTプラットフォーム活用事例数（累計） | データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や、多様な主体が知恵を出し合った新たなソリューションの創出等により、IoT等実装の加速化を図る。 | 20件 | 30件 | 40件 | 50件 | 45件 | A | <ul style="list-style-type: none"> 最新技術やネットワーク会員の取組事例を紹介するオンラインセミナー及びネットワーク会合を令和4年度までに計18回開催した。 代表的な事例としてはリアルタイム水質情報配信システム、スマートパーキングシステム、IoT雨量計等がある。特に、スマートパーキングシステムについては鳴門大塚スポーツパークの駐車場の利便性が向上したとの声が聞かれた。 とくしまIoT等推進ネットワーク通信の配信を令和4年度までに計55回行い、会員に国の施策、募集やセミナーに関する広報を積極的に行った。 | <ul style="list-style-type: none"> IoTを活用したシステム構築のノウハウが蓄積され、各企業が自社プラットフォームを準備可能となったことにより、活用事例数の増加が伸び悩んだ。また、とくしまIoTプラットフォーム導入当初よりも、民間（Amazon、Microsoft等）のPaaSが充実化されたことも要因の1つとして考えられる。 今後はとくしまIoT等推進ネットワークの会員及び市町村を含め同ネットワークを拡張させた「徳島DX推進協議会（仮称）」の設立を行う予定。 |
| 2 | 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の整備・運用 | 県への問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にするため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの整備・運用により、県政情報の効果的な発信に取り組む。 | 整備 | 運用 | → | → | 運用 | A | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、県ホームページにおけるAIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の運用を開始し、検索補助機能の追加等による利便性の向上と、各部署との連携によるさらなる内容の充実を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 検索補助機能の追加を行うなど、機能を充実させた。また、各部署と連携し、提供する情報を充実させることにより、利便性の向上が図れた。今後も引き続き県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」を運用し、各部署と連携することにより、さらなる内容の充実を図る。 |
| 3 | マイナンバーの利活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度が円滑に活用されるよう、県民や事業者に対し情報提供を行うとともに、マイナンバーの独自利用やマイナンバーカードの利活用を推進する。 また、今後実施される「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」や「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」など、マイナンバーカードのさらなる利便性の向上について周知し、県民のカード取得を促進する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した「徳島県版プレミアムポイント事業 第1弾」により、事業開始（令和2年9月1日）から年度末（令和3年3月31日）までのマイナンバーカード交付増加率（13.5%）が全国1位となった。 また、県内のスーパーやショッピングモールなど、県民に身近な場所において、マイナンバーカードの申請や健康保険証利用の申込等を支援する「出張申請サポート」を実施し、第1弾（令和3年5月～9月）では、7千名以上にカードを申請いただき、第2弾（令和4年6月～令和5年1月）では、1万名を超える県民に申請いただくことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーを活用する独自利用事務の追加により、行政事務を効率化し、出張申請サポート等により、県民のマイナンバーカード利用を促進したことから、A評価とした。 今後も、マイナンバー制度が円滑に活用されるよう、市町村をはじめとした関係団体への情報提供を行うとともに、マイナンバーカードの利活用を推進する。 |
| 4 | マイナンバーカード交付率 | | 20% | 40% | 70% | 100% | 60% | C | <ul style="list-style-type: none"> ＜マイナンバーカード交付率＞ R2.3月末：12.8%→R5.3月末（見込）：60% ＜マイナンバーカード申請率＞ R2.3月末：15.6%→R5.3月末（見込）：72% | <ul style="list-style-type: none"> 徳島県版プレミアムポイントを実施していない期間など、マイナンバーカード取得のインセンティブが十分とは言えない時期があったことが、未達の一因と考えている。また、新型コロナウイルスにより、出張申請サポート等が十分に行えない時期があったことも、影響したと考えている。今後は、市町村と連携した出張申請受付やカード利用シーンの拡大など、目標を早期達成するための取組を進める。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|----------------------|---|------------|----------|----------|----------|---------------|-----------|--|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 5 | データに基づく政策立案の推進 | 質の高い行政サービスを提供するため、統計データなどの合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）に資するエビデンスの提供及び県・市町村職員のデータ活用能力の向上を図る。 | 研究 | → | 推進 | → | 推進 | A | 産学官で構成する「とくしまEBPM研究会(以下「研究会」)」及び「とくしまEBPM評価会議(以下「評価会議」)」を設置して、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の目標である「希望出生率1.8の実現」「転入転出者数の均衡」に係る実証的な研究を進めた。研究会を毎月開催し、これまで計8本の研究成果を評価会議へ提出した。このうち3本の研究成果が信頼できるエビデンスとして評価されたことを受け、政策立案に活用されることを意図して、県及び市町村職員を対象とした研究成果報告会を開催するとともに、内容をわかりやすくして「とくしまEBPM研究会ニュースレター」としても発行した。 | 本県のEBPMの取組は「とくしまEBPM研究会」で重要な政策テーマに関する研究を行い、「とくしまEBPM評価会議」で研究成果の信頼性を評価し、評価された研究成果をエビデンスとして政策立案に活用するというものである。これまで、8本の研究成果を評価会議へ提出し、このうち3本がエビデンスとして評価されており、順調といえる。今後は、研究成果の数を増やし、政策立案に活用されるように政策担当部署と意思疎通を図ることによって、EBPMの取組が政策立案に必要とされるよう確固たるものとした。 |
| 6 | 様式標準化等を含めた行政手続コストの削減 | 申請・届出等の行政手続の簡素化やオンライン対応を進め、手続に要する県民の「行政手続コスト」削減を図るとともに、定型業務へのRPAの適用をはじめ、AI・RPA等の革新的な技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図る。 | - | - | - | 20%超 | 33.2% | A | ・プラン推進期間を通して取り組んだ許認可等手続きに係る集中見直しや押印廃止などの取組により、県民の行政手続コストの33.2%（年間約62万時間）の削減を達成見込み。 ・また、契約書AI審査により年間約1,300時間の業務時間が縮減されるなど、革新的な技術活用による業務効率化を達成した。 | 引き続き、デジタル技術も活用した行政手続と業務の抜本的な見直し、効率化により、県民サービスの向上と職員のワークライフバランス実現にも資する新しい働き方拡大に向けた取組を推進する。 |
| 7 | 電子申請の利用促進 | | 11,000件 | 12,000件 | 20,000件 | 22,000件 | 39,000件 | A | 電子申請による県民の利便性向上に向け、デジタル社会推進本部最適化推進委員会による各部局への周知や問合せ対応などを実施し、オンラインで行える申請・届出等の行政手続数が増え、申請数が当初の目標を上回った。 | 各部局における各種行政手続の新規オンライン化と定着化により県民の利便性向上が図られた。引き続き、オンラインにて行える行政手続数が増えるよう各部局への周知、申請ページ作成支援等のサポートを行う。 |
| 8 | 徳島県SNS利用登録数 | 全庁的なバブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワークサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。 | 142,000件 | 148,000件 | 414,000件 | 446,000件 | 475,000件 | A | 県公式LINEやInstagramを開設し、新たなSNSを通じて県政情報を効果的に発信するとともに、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開し、SNS利用登録数の増加につながった。 | 効果的な情報発信により目標を達成した。引き続き、利便性の高い広報媒体を有機的に連携させる「メディア・ミックス」を深化させるとともに、SNSの活用をより強化し、特に若年者をターゲットとしつつも、世代を問わず、きめ細かく情報が行き届くよう、戦略的な発信を展開する。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|---------------------|---|---|-------------|--------------------|----|------|---------------|-----------|--|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 9 10 11 12 | 1-(2) 第4次産業革命の技術(AI,RPA等)を活用したバックオフィス改革 | | | | | | | | | |
| | AI・RPA等の革新的な技術による業務効率化 | 申請・届出等の行政手続の簡素化やオンライン対応を進め、手続に要する県民の「行政手続コスト」削減を図るとともに、定型業務へのRPAの適用をはじめ、AI・RPA等の革新的な技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図る。 | RPA 本格実装 | RPA 適用業務 の拡充 | → | → | 適用業務 の拡充 | A | RPA専門研修を実施し人材育成を進めると共に技術支援を行い、RPA適用業務の拡充を進めた。 | RPA専門研修と技術支援により、職員によるRPAの利用は順調に進んでいる。今後も職員の育成を進めながら、RPAの導入効果が大きな定型的で反復的なパソコン業務などに拡充を進めていく。 |
| | 電子決裁システムの利用促進 | | - | - | - | 100% | 100% | A | デジタル社会推進本部最適化推進委員会で各部局の取組の推進、文書審査や会計審査の運用開始、システム改修によるUI向上、e-ラーニング・システム操作研修等による職員の意識醸成等の取り組みにより、令和4年度末に電子決裁率100%を達成見込み。 | 引き続き電子決裁100%を維持することにより、公文書の電子化やペーパーレス化を促進し、業務の効率化に寄与する。 |
| | AI活用全庁FAQシステムの整備・運用 | 職員の業務引き継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現する。 | 整備 | 運用 | → | → | 運用 | A | 職員が業務上不明な問題が発生したときに、話し言葉で質問すれば、AIが適切な回答する「AI活用・全庁FAQシステム」により、停滞のない業務執行を実現し、県民サービスの向上に寄与した。 ＜参考＞職員からの問い合わせ 420件/月 | 迅速な業務の引継と執行体制が確立できた。県民向けAI・FAQに統合し稼働効率を高める工夫を行う。 |
| | 書類の電子化・ペーパーレス化の推進 | 時間や場所にしばられない柔軟な働き方の浸透や業務の効率化を図るため、文書の電子ファイル化を推進する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | コロナ禍における業務継続体制構築にも資する全庁的な呼びかけと取組みの推進により、個人端末利用によるテレワーク等が定着し、電子決裁がR4年度内に100%を達成する見込みとなるなど、働き方改革にも資する電子化、ペーパーレス化が大きく推進された。 | これまでの取組みの深化による書類の電子化、ペーパーレス化の推進により、柔軟な働き方の浸透や業務効率化はもとより、オンライン手続きその他デジタル技術の活用による県民サービスと利便性の更なる向上にも繋げていく。 |
| 13 | 2-(1) 職員のモチベーションを高める働きやすい職場環境の浸透 | | | | | | | | | |
| | テレワーク、フリーアドレス制の導入拡大による柔軟な働き方の浸透 | 職員のワークライフバランスの確立に資する働き方の検討 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・テレワーク実施者数については、令和元年度167名から令和3年度10,867名まで、フリーアドレス制導入所属については令和元年度当初の12所属から現20所属まで拡大した。 ・ワークライフバランスの実現や業務継続体制の確立に向け、web会議用機器の庁内会議室への常設化や全庁へのデュアルディスプレイ整備などの環境整備を進め、職員の個人端末利用でも利用可能なweb会議システムや電子決裁などの各種ツールとも組み合わせた柔軟な働き方の定着、浸透が図られた。 | ・コロナ禍における業務継続体制の構築にも資するテレワークの大幅拡充等により、柔軟な働き方の浸透が図られた。 ・今後は、テレワークやウェブ会議等の更なる利便性向上はもとより、日々進歩する新たなデジタル技術を柔軟に活用するとともに、多種多様な職員の直近のニーズについて改めて把握、検証を行うことにより、ワークライフバランス確立に資する更なる新しい働き方の導入を検討、推進する。 |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末実績見込 | 達成度評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、今後の取組みの方向性等 |
|-----|--|--|------------|----|------|--------------|---------------|-------|---|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 14 | 「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進 | 長時間勤務の是正をはじめ、働き方改革を推進するため、各所属で管理職によるマネジメントと担当者双方による業務のスクラップや業務の進め方の見直しを徹底する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 「新しい働き方（スリーボス）宣言」をはじめとしたトップマネジメント、職員アンケートによる業務改善などのボトムアップ双方での働き方改革を推進した。新型コロナ等による業務量の増大に対しても、柔軟な組織運営や外部委託の活用など現場の声を踏まえたマネジメントを行った。 | 長時間勤務の是正をはじめとした働き方改革の成果を職員一人一人が実感出来るよう、引き続き管理職によるマネジメントと担当者の取組みが両輪となった「業務・職場改善」の取組みを推進する。 |
| 15 | 超過勤務の縮減（知事部局） | <ul style="list-style-type: none"> 各部局の実態を踏まえた「働き方改革宣言」の徹底 ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底 RPA、AIの活用 テレワークの推進 | - | - | - | 17時間未満 | (R3実績) 23.6時間 | C | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に「働き方改革タスクフォース」を開催、若手職員や課長補佐級の職員により超過勤務の縮減方策について検討し、庁内での協議方法や予算編成手法などの業務見直しを実施 各部局の実態を踏まえた「働き方改革（スリーボス）宣言」の徹底 パソコングループウェアトップ画面への表示や、一斉消灯日を設けるなど、ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底を実施 RPA、AIの活用、テレワークの推進による業務効率化を推進 あわなつ休暇取得促進期間を設定し、お盆前後に夏季休暇と年休を合わせて3日間取得を促進 年末年始の新しい働き方として、年末年始の各種行事を調整し、まとまった休暇の取得を促進 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県民等への感染拡大防止対策の周知・啓発、PCR検査、疫学調査、事業者への支援事業等への対応、及びこれに伴う全庁的な応援体制の構築が超過勤務の増加要因となったものと考えており、目標を達成できなかった。 超過勤務の縮減及び総労働時間の短縮は、職員の健康管理をはじめ、余暇時間の確保、家庭生活の充実、社会参加の促進、働きやすい職場環境づくり等の観点から、極めて重要であると考えており、引き続き超過勤務の縮減に向けた取組をより一層推進する。 |
| 16 | 長時間超過勤務者の減少（知事部局） | | - | - | - | 延べ300人以内 | (R3実績) 1,532人 | C | <ul style="list-style-type: none"> 「働き方改革（スリーボス）宣言」を実施し、男性職員が育児参加しやすい環境を整備 出産や育児に伴い取得可能な休暇等を記載した「ワーク・ライフ・バランス支援書」の交付 新たに子が生まれた男性職員に対し、人事課から子育て関連休暇制度のお知らせメールを送信 | |
| 17 | 年次有給休暇の取得日数 | | - | - | - | 15.0日 | (R3実績) 11.6日 | C | | |
| 18 | 県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率 | | - | - | - | 100% | (R3実績) 79.5% | C | | |
| 19 | 県男性職員の育児参加のための休暇の取得率 | - | - | - | 100% | (R3実績) 68.2% | C | | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度においては、男性職員の出産補助休暇及び育児参加のための休暇については目標は達成できなかったものの、制度の周知等の取組により、男性の育児休業取得率は増加傾向にあり、目標を達成した。 出産補助休暇及び育児参加のための休暇の取得率については増加傾向ではあるものの、年次有給休暇などその他の休暇を利用している職員もいるため、更なる取組が必要と認識している。 育児参加のための休暇については、令和4年10月からは、より取得しやすい制度となるよう、取得可能期間を配偶者の産前産後休暇中から子が1歳に達する日までに拡大したところ。 | |
| 20 | 男性職員の育児休業の取得率 | - | - | - | 30% | (R3実績) 31.8% | A | | <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、これまでの取組に加え、庁内会議や庁内イントラネットへの掲載など、あらゆる機会を捉まえしっかりと制度を周知し、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めてまいりたい。 | |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|-------------------------------|--|------------|-------|-------|-------|---------------|-----------|---|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 21 | 「多様な勤務時間」の設定・運用 | 職員のワークライフバランスの確立に資する働き方の検討 | 設定 | 運用 | → | → | 運用 | A | 平成23年度から実施してきた実証実験徳島県版サマータイトム「あわ・なつ時間」の結果を踏まえ、令和3年度に、勤務開始時間を7:30から10:00までの「全6勤務形態」に拡充、通年で実施。職員のワーク・ライフ・バランスの確立を推進した。 | 通年の「全6勤務形態」の導入により、取組目標を達成した。多様な勤務形態による柔軟な働き方の推進は、職員一人ひとりの能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、働きやすい職場環境づくりに資するものであることから、今後とも職員がより希望しやすい勤務形態を選べるよう、制度の周知に努める。 |
| 22 | 健康情報の提供と生活習慣病に対する健康行動を促す支援の実施 | 健康への啓発活動や保健指導の実施 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> 採用時健診受診者及び定期健康診断受診者に、検診結果の見方や生活習慣見直し等に関する資料及び健康相談の案内を配布した。また、検診結果により保健指導を実施した。 全庁掲示板等により、職場及び家庭での新型コロナウイルス感染予防の啓発を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 採用時健診受診者には、若いうちから健康に関心を持てるようにするため、また、定期健康診断要指導者には、自身の健康への関心を高めるため、健診結果送付と同時に要精密検査事項等の改善を促し、併せて、保健指導等により健康管理を行う。 新型コロナウイルス感染により業務が滞ることがないように、予防啓発を行う。 |
| 23 | メンタルヘルスケアの推進 | ストレスの予防・軽減及びストレスへの対処法の情報発信、セルフケアの機会の提供 | 350人 | 情報発信 | → | → | 情報発信 | A | <ul style="list-style-type: none"> 「心の健康を保つために職場で取り組めること」について、一般職員、実務者、管理監督者を対象としてメンタルヘルス研修を行った。 長期危機災害となっている新型コロナウイルス感染症対策対応職員及び応援職員のメンタルヘルスについて、研修を行った。 ストレス緩和、セルフケアについて、庁内ネットワークシステムを活用し、情報発信を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> メンタル不調を抱える職員に対しての接し方や職場環境の改善等について、研修を通じて、具体的に習得できるようにする。 職場におけるメンタルヘルス対策の促進、自身のストレスの気づきとケアについて、研修、情報発信を行う。 |
| 24 | ストレスチェック受検率 | 受検による、ストレス状態の把握と対処への窓口照会 | 91.5% | 92.0% | 92.5% | 97.0% | 97.8% | A | WEBでの受検を促進し、受検から結果までのタイムラグをできるだけなくし、早期のストレスへの気づきにつなげた。また、高ストレスと判定された職員に、個別にメールを送り面接を促した。 | ストレスチェック結果の効果的な活用方法について、職員の関心が高いため、来年度のメンタルヘルス研修に盛り込む予定。 |
| 25 | ワークライフバランス推進に関するアンケート調査の実施 | 職員のワークライフバランスを推進するため、職員の意識や実態を把握 | 165人 | 準備 | 実施 | 実施・分析 | 実施・分析 | A | <p>昨年度実施した「ワークライフバランス」推進に関するアンケート調査では、569名から回答が得られ、総括安全衛生委員会で報告した。</p> <p>調査結果では、</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事をしていないときも仕事のことが心配になるか 残業のある日が多いか <p>との問いでは、職員の男女ともに「当てはまる」が高く、一方で、「家庭生活の満足度」では男女とも「まあ満足している」が高い状況であった。</p> | 令和4年度についても、アンケート調査を引き続き実施した。集計結果を分析し、ワークライフバランスの実態を把握することにより、事業につなげる。 |

II 県民とともに歩む県政運営

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------|-----------------------------|---|------------|------|------|-------|---------------|-----------|---|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 1-(1) | NPO, 民間企業等の活力導入による事業の推進 | | | | | | | | | |
| 26 | 認定NPO法人数 | 地域の諸課題に取り組むNPO等の活動基盤を強化し、県民の寄附文化の醸成を図るため、とくしま県民活動プラザを核として、各種支援策を実施 ・若年層を中心としたNPO等の人材育成 ・NPO同士の交流による新たな協働の創造 ・NPO等の資金調達における新たな取組み支援 ・指定NPO法人制度の普及・啓発 | 8団体 | 8団体 | 9団体 | 10団体 | 9団体 | A | 認定NPO法人を目指す団体に対して相談・支援を行うとともに、7団体の認定（更新）を行い、本年度末時点の認定NPO法人数は9団体となる見込みである。また、NPO等の中間支援組織であるとくしま県民活動プラザが活動基盤強化に資する各種事業を実施し、支援を行った。 | NPO等の資金・人材面をはじめ、活動基盤の強化を図るため、「とくしま県民活動プラザ」を核として、各種講座を開催するなど総合的な支援を実施するとともに、認定及び指定NPO法人制度の普及・啓発を推進する。 |
| 27 | 農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定締結数（累計） | 企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動による農山漁村の保全・活性化を促進する。 | 69件 | 72件 | 75件 | 78件 | 81件 | A | 新規3団体（阿南工業高等専門学校、株式会社あわわ、生活協同組合とくしま生協）との「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」協定締結により、累計の協定締結数は目標値を上回る見込みである。 | 引き続き、企業・NPO法人や徳島県に縁のある団体への積極的な働きかけにより、新たな「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」の確保に努める。 |
| 28 | 公共施設の官民協働型維持管理の参加団体数(累計) | 県民、NPO, 民間企業, ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。 | 83団体 | 87団体 | 91団体 | 115団体 | 116団体 | A | 住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進し、参加団体数は本年度末時点累計で道路48団体、河川68団体、計116団体となり目標値を上回り達成出来る見込みである。 | ・多くの住民団体や企業等の協力を得ることで、官民協働による維持管理を推進することができた。 ・引き続き、住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進するとともに、参加者が高齢化していることから、取り組みやすいように、今後の支援の仕組みを検討していく。 |
| 29 | 新たなPFIへの取組み | 県内企業と県・市町村等で構成する「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、実務知識習得や企画・立案スキルの更なる向上を図る。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、県内企業のPPP/PFI事業への積極的参加を促すため、セミナーや公民対話を実施した。（R4年度3回開催見込み） ・今年度は対面でのセミナーも取り入れ、県内の未利用地の活用法について話し合うなど、PPP/PFI事業の普及・啓発、知識の習得、参加意欲の醸成を図った。 ・こうした取組の成果として、新浜町県営住宅整備事業において、県内企業によるPFI手法での実施が決定した（「Iawaもくよんプロジェクト」としてPFI方式により県営住宅と地域貢献施設を一体整備）。 | 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」において、引き続き、セミナーや公民対話を実施（年3回程度開催予定）し、民間発案による「リユース・リノベーション・コンバージョンをうまく組み合わせた既存ストックの有効活用」や「既存施設を利用した官民複合施設の整備」等、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指す。 |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末実績見込 | 達成度評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、今後の取組みの方向性等 |
|-----|-----------------------------|--|------------|------|------|------|-----------|-------|---|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 30 | 指定管理者制度導入効果の最大化 | 指定管理者選定における競争性を一層確保するとともに、民間のノウハウ等を活かしたサービスの向上や効率的な施設運営・維持管理を図る。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度については、導入以来各施設ごとに民間のノウハウと各団体の特色を活かしたサービスの向上と運営の効率化が行われており、これまでに施設利用時間の拡大や割引制度の導入、イベント時の託児室開設など各種の県民サービスの向上が図られているところ。 令和3年度に開館した「徳島木のおもちゃ美術館」への指定管理者制度導入により対象施設は47施設となり、同館においても地域の多様な団体との連携による企画、イベント実施等による民間ノウハウを活かした新たな木育拠点の創出に繋がった。 | 引き続き、指定管理者制度による住民サービスの向上と経費の削減を図るとともに、指定管理事業者の募集にあたっては積極的な周知広報や公募期間の十分な確保などを行うことにより、競争性を確保し多様な提案が得られるための取組みを推進する。 |
| 31 | 行政連携団体における「地方創生・経営健全化」の取組推進 | 県の「地方創生・経営健全化指針」を踏まえて各団体が策定する「地方創生・経営健全化計画」において、成果指標による目標を設定し、各団体の特性を活かした「地域活性化」の取組を推進するとともに、団体経営の「健全化」や「透明性の向上」を図る。また、各団体の事業運営や経営状況、財政的リスク等について、団体の自己点検評価を踏まえ県としての評価を行った上で、第三者機関の評価・点検を受け、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> 全ての対象団体が「地方創生・経営健全化計画」を策定し、経営健全化と地域活性化の両立を目指す取組みが各団体において推進された。 経営分野はもとより、中小企業等への海外展開支援や農林水産業への新規就業など多くの事業分野における取組目標が達成され、地方創生に貢献した。 また毎年度、県所管部局における評価と第三者機関による点検により、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底した。 | <ul style="list-style-type: none"> 次期「地方創生・経営健全化指針」を本年度中に策定予定 引き続き各団体において直近の社会情勢の激変も踏まえた上での経営健全化と地域活性化に向けた次期「地方創生・経営健全化計画」を策定（事業分野の重点取組目標については県の中長期ビジョンも踏まえ見直しを実施） 定量的成果指標の導入徹底によりPDCAを更に強化 |
| 32 | 事業承継・引継ぎ支援センター成約件数（累計） | 県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークと連携し、意識啓発や支援を行う。 | 44件 | 50件 | 85件 | 100件 | 165件 | A | <ul style="list-style-type: none"> 事業承継診断件数6,347件 相談1,448件 成約件数157件（第三者承継133件、親族内承継24件） ※令和4年10月末時点 | <ul style="list-style-type: none"> 支援機関が連携して開催するセミナーや相談会に加え、事業承継・引継ぎ支援センターと商工団体による個別相談会を実施し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的な支援を実施したことにより、目標を達成できた。 事業承継ネットワーク構成機関と連携し親族・従業員への承継やM&Aマッチング支援を行う。また譲渡希望案件のデータベース化やオープンネーム型M&A、移住承継を促進する。 |
| 33 | LED応用製品開発支援件数（累計） | 本県の地域資源である「LED」を活用した応用製品開発等を支援する。 | 200件 | 230件 | 260件 | 290件 | 307件 | A | <ul style="list-style-type: none"> 「とくしまオンリーワンLED製品」認証制度による、さらなる付加価値向上を支援するとともに、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用した新製品開発の支援を実施し、成果指標を達成見込みである。 | 「とくしまオンリーワンLED製品」の認証をはじめ、工業技術センターにおける技術支援やとくしま経済飛躍ファンド事業による助成、地方大学・地域産業創生事業による産学官が連携した新製品・技術開発を支援する。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|------------------|---------------------------------------|---|------------|--------|--------|--------|---------------|-----------|--|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 34 | 離職者等に対する職業訓練の設定コース数 | テクノスクールにおいて、産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する。 | 41 コース | 43 コース | 45 コース | 47 コース | 40コース | B | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月末現在、34コースを開講。今後6コースの開講が見込まれる。これらの職業訓練により、離職者の知識・技能の習得が図られた。 一方、訓練委託事業者の公募に対しての応募がない、あるいは受講者募集に応募者が少ないため中止となったコースが7コースある。 | <ul style="list-style-type: none"> 目標値の85%（40/47）と、目標を若干下回る結果が予想される。今後開講予定のコースが着実に成立するよう、広報活動等により受講者の確保に努める。 事業者公募に応募がない要因としては、県と類似する職業訓練をポリテクセンター徳島も実施しており、限られた県内事業者の獲得で競合したおそれがある。今後は徳島労働局も交えたセンターとの情報交換等により、訓練内容や実施時期の最適化を図る。 次年度の訓練計画の作成については、求職者のニーズをハローワーク等の関係機関から聞き取り、それらを踏まえたコースの設定に努める。 |
| 1-(2) 大学等との連携の推進 | | | | | | | | | | |
| 35 | 新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 | 本県農林水産業の成長産業化を実現するため、高等教育研究機関や産業界との連携強化により、サイエンスゾーン等を拠点とし、新技術の開発に取り組む。 | 12件 | 12件 | 12件 | 12件 | 13件 | A | 徳島大学や民間企業等と共同で、「AI画像解析を用いた栽培管理支援システム」などの新技術の開発に取り組み、成果指標（共同研究数）を達成見込みである。 | <ul style="list-style-type: none"> これらの研究により高等教育機関や産業界との連携が強化された。 今後も引き続きサイエンスゾーンを拠点として新技術の開発を推進する。 |
| 36 | 農林水産業リカレント教育修了者数（累計） | サイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、農林水産各分野のアカデミーを再構築した「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援する。 | 540人 | 770人 | 1,000人 | 1,230人 | 1,647人 | A | 令和元年度に開設した「とくしま農林水産未来人材スクール」において、各分野で技術レベルにあわせてリカレント研修を実施することで、担い手の幅広い技術習得のサポートを行い、本年度末の農林水産業リカレント教育修了者数は累計で目標値を大きく上回る1,647人となる見込みである。 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの受講生が参加し、着実に農林水産分野への就業にも繋がっている。 今後も、新しい技術の導入等、時代のニーズに合った講座の充実を図ることで、次世代の農林水産業人材の育成に取り組む。 |
| 37 | 阿南光高校新野キャンパスにおける大学・地域等との協働連携事業の実施（累計） | 阿南光高校と徳島大学の高大接続教育を展開するとともに、地元企業等と連携した研究開発に取り組む。 | 2件 | 3件 | 4件 | 5件 | 5件 | A | 「イシマササユリの保護活動」や「高大連携講義」、「LED植土工場ラボでの共同研究」など大学連携事業を実施するとともに、「あなたのマルシェ」や「広域合同防災訓練」といった大学のみならず地域住民と連携した事業を実施することで、大学の高度な技術の習得に加え、地域の活性化等につなげることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒が目的意識を持ち、主体的に取り組んだこと及び大学や地域住民の協力を得られたことにより目標を達成できた。 今後も高大連携、地域との連携を深め、地方創生の原動力となる人材の育成や地域の活性化に取り組む。 |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 | |
|-------|-------------------|----------------------|---|-----|-----|-----|---------------|-----------|---------|--|---|
| | 取組目標 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | |
| 38 | | 「総合メディカルゾーン構想」の推進 | 県立中央病院と徳島大学病院を総合メディカルゾーン本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターと位置づけ、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組む。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <p>本部においては、地域医療の拠点として、医療従事者の相互交流や医薬品、診療材料購入にあたっての共同交渉の推進、路線バスの構内乗り入れによる両病院利用者の利便性の向上など、ハード・ソフト両面における連携に継続して取り組んだ。また、県立中央病院ER棟の整備に引き続き取り組むほか、令和4年度は災害対応合同訓練を実施し、両病院の連携を含めた災害対応能力の向上を図った。</p> <p>各センターにおいても、徳島大学の寄附講座設置による医師の地域偏在への対応、ドクターヘリによるヘリポートを活用した救急搬送のさらなる推進など、相互支援・連携を図った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 総合メディカルゾーンとして、県内医療の拠点化、地域医療及び救急医療を担う医師等の育成、施設・設備面での効率的な運営等、さらなる連携と効果的な機能分担を図った。 今後は新たに整備するER棟において、新興感染症への対応をはじめ、救命救急、災害医療、人材育成、遠隔医療による地域医療支援の機能強化に取り組む。 |
| 1-(3) | 地域に即した徳島ならではの教育振興 | | | | | | | | | | |
| 39 | | 学校分散型「チェーンスクール」の展開 | 人口減少社会に対応した学校教育の新しいかたちとして、小規模化する学校の教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、新たな付加価値を生み出し、多様な学びを保障する「小中一貫教育（徳島モデル）」として学校分散型「チェーンスクール」、学校一体型「パッケージスクール」の実施地域数を拡大し、県内に普及を図る。 | 7地域 | 8地域 | 8地域 | 9地域 | 9地域 | A | <p>令和4年度は新たにチェーンスクールとして、上板町立上板中学校区（上板中学校、神宅小学校、東光小学校、松島小学校、高志小学校）を指定し、12市町村13地域において、9年間を見通した特色ある教育活動を展開している。</p> <p>第1回県小中一貫教育推進会議（オンライン）を開催し、各地域の取組を紹介し合うとともに、小中の効果的な連携による学校運営等について協議した。</p> <p>2月には、今年度のまとめとして第2回の推進会議を実施する。</p> <p>小中一貫教育実践地区交流研修会を指定地域の3地区で実施し、取組をしている各地区からも参加し取組を深めることに至った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各実践地区において、9年間を見据えた特色ある教育活動を推進していくとともに、次年度に向けたまとめを行っていく。 今年度の取組を積極的に広報することをおし、他の地区への参考となるようにするため、県のHPへの掲載や、あわ教育発表会（2月～3月上旬）において報告する。 新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、第2回県小中一貫教育推進会議は、リモート開催とする予定である。 |
| 40 | | 学校一体型「パッケージスクール」の展開 | | 3地域 | 3地域 | 4地域 | 4地域 | 4地域 | A | <p>池田高校（本校・辻校・三好校）において、総合教育センターや県外大学からの遠隔授業（特別講座）を通年で実施している。また、海部高校においても、徳島中央高校を配信拠点とした遠隔授業（普通科2年生 数学B）を通年で実施している。</p> <p>遠隔教育システムを活用することで、生徒に多様な学習の場を提供するとともに、教育の質の維持向上も図られ、魅力ある学校づくり等につなげることができた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業等は、コロナ禍においても有効なツールであり、また高校からの要望にも合致していたことから、目標が達成できた。 今後も遠隔授業等を継続して実施し、生徒に多様な学習の機会を提供するとともに、事例を蓄積することで、遠隔教育システムの安定的な運用やより効果的な活用を図る。 |
| 41 | | 高校での双方向遠隔授業・講座の実施 | 県立高校において、ICT（テレビ会議システム）を活用し、総合教育センターや大学からの配信による遠隔授業や特別講座等を実施する。 | 22回 | 24回 | 70回 | 70回 | 80回 | A | | |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末実績見込 | 達成度評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、今後の取組の方向性等 | |
|-----|-------|----------------------|--|------------|------------|------------|------------|-----------|---------|--|---|
| | 取組目標 | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | |
| 42 | | 「デュアルスクール」の実施回数（累計） | 保護者の短期居住にあわせて子どもの学校間移動を容易にする「デュアルスクール」をより一層、推進する。 | 18回 | 24回 | 24回 | 30回 | 30回 | A | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、7市町12家族が実施の予定。他県からの問合せや、実施希望者の問合せも増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、累計で30回（取組目標達成）のデュアルスクールを実施する見込みであり、実施市町村も拡大しつつある。 広報活動等により、デュアルスクールの認知度が高くなってきている。 | <ul style="list-style-type: none"> 交流人口の増加、移住の促進などにつながるようになる。 市町村との連携を推進する。 実施市町村、実施回数の拡大を目指す。 |
| 43 | 2-(1) | 県民総参加・共助社会の確立 | | | | | | | | | |
| 43 | | 県審議会等における若者委員の割合 | 若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進める。数値目標：「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 | 12.0% | 13.0% | 14.0% | 15.0% | R3実績10.6% | C | <ul style="list-style-type: none"> 各部の幹部職員（各部副部長）を通じて、若年者委員登用の働きかけを行った結果、若干であるが、若年者の登用が進んだ。 R1：10.1%→R2：10.4%→R3:10.6% | <ul style="list-style-type: none"> 法定審議会において、委員となる団体が指定されているなど若者を登用することが難しいケースが見られる。 各分野を網羅した「人材リスト」の充実・活用や新規若者公募枠の設定などにより、若者を積極的な登用を進める。 |
| 44 | | 県審議会等における女性委員の割合 | 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用に取り組む。 | 56.4% | 56.6% | 56.8% | 57.0% | 56.8% | A | <ul style="list-style-type: none"> 各部局の女性の参画に向けた取組により、数値目標をほぼ達成しており、順調に進んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性委員を増やすことで、政策・方針決定過程の場に多様な視点を取り入れるという目的や効果が全庁的にも認識されており、継続して女性の積極的な登用に取り組む。 |
| 45 | | 「防災士」登録者数（累計） | 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援するため、徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施する。 | 2,900人 | 3,200人 | 3,500人 | 4,800人 | 5,300人 | A | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月末時点での防災士登録者数は5,303人であり、すでに目標を上回っている。 また今年度の養成研修では定員378人を上回る申込があり、さらに、市町村単独でも防災士の養成を図るなど防災への関心が高まっており、県全体で学びたいというアクションにつながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 県主催の養成研修の定員以上に防災士登録者数が増えていることから、防災意識の高まりにより、市町村による取組に加え、個人や企業で独自に防災士資格を取得されている方が増えている。 引き続き、徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施する。 |
| 46 | | 教員、中学・高校生の防災士養成数（累計） | 公立学校教員及び公立中・高校生の防災士資格取得を支援するため、「学校防災人材育成講座」を実施する。 | 教員75人 | 教員105人 | 教員135人 | 教員165人 | 教員151人 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各学校における防災活動のリーダーとしての教員防災士、高校生防災士の養成について、令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、募集人員の半減や開催時期の延期等の工夫をしながら「学校防災人材育成講座」を実施し、成果指標の9割を超える防災士を育成することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> おおむね目標に沿って達成できている。 今後も、新型コロナウイルスの感染状況に合わせた工夫を行いながら、「学校防災人材育成講座」を実施し、教員、中高生防災士を養成する。また、養成した防災士の活動の活性化を図るためのサポートについても推進していく。 |
| | | | 中学・高校生600人 | 中学・高校生700人 | 中学・高校生800人 | 中学・高校生900人 | 中学・高校生830人 | A | | | |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|---------------------|-----------------------------|---|------------|------|-------|-------|---------------|-----------|---|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 47 | 「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） | 市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、避難所運営リーダーを養成する講座を実施する。 | 280人 | 310人 | 340人 | 410人 | 424人 | A | ・コロナ禍にもかかわらず、目標値を達成する見込みである。 ・防災分野においても男女共同参画が求められていることから、今年度は、講座に男女共同参画の視点を新たに盛り込むことで内容を充実させ、女性の参画を促している。 | ・近年、災害が頻発化、激甚化するとともに、新型コロナウイルス対応に向けた複合災害への備えなど新たな課題が生じており、避難所運営への関心が高まっている。 ・引き続き、避難所運営リーダー養成講座において、状況に応じた実践的な研修を実施する。 |
| 48 | 県民の「ボランティア活動」の普及・促進 | ・とくしま県民活動プラザを中心とした各種支援事業を展開するほか、ボランティアフォーラムの開催など、ボランティアの機運醸成や裾野拡大のための諸施策を実施する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | とくしま県民活動プラザにおいて、「withコロナ時代の社会貢献活動を考えるシンポジウム」等を開催することにより県民の機運醸成を図るとともに、学校等への出前授業や各種講座の実施により、NPOやボランティアの活動の活性化と人材育成を推進した。 | ・児童・生徒を対象に出前事業を実施するなど、若者が社会貢献活動に触れる機会を創出したことにより、ボランティアの裾野拡大につながった。 ・とくしま県民活動プラザにおいて、情報発信を充実させるとともに各種支援事業の実施により、ボランティア人口の拡大を図る。 |
| 49 | 徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備・活用 | 全国初となる民間資金を活用したPFI手法による警察署整備を実施し、近い将来発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」や、その他の大規模災害発生時においても機能する拠点を整備することで、県民の安全・安心を確保する。 | 整備 | 供用開始 | → | → | 推進 | A | 令和3年3月1日に新たな防災センターの機能を有する「徳島中央警察署」新庁舎の供用が開始され、平時の治安対策のほか、大規模災害により、万一、県の万代庁舎や警察本部庁舎が機能不全に陥った際の代替機能に万全を期すよう、適切な維持管理を行った。 | 機能維持に万全を期すとともに、定期的に災害対応訓練を行い、ハード面・ソフト面の取組みを推進する。 |
| 2-(2) アクティブシニアの活躍促進 | | | | | | | | | | |
| 50 | シルバー人材センターの派遣従事者の割合 | 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を生かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用しアクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより地域社会の活性化を図る | 11% | 12% | 13% | 14% | 17% | A | シルバー人材センターを活用し、働く意欲を持つ高齢者に就業機会の確保・提供を行った。 特に高齢者のニーズが高まっている派遣事業による就業機会の提供を積極的に推進した。 成果指標については達成出来る見込みである。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により就業機会の確保・提供が厳しい状況下において、積極的に推進した派遣事業については順調に実績を伸ばすことができた。 引き続き、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアのニーズにあった多様な働き方と就業機会の確保を支援する。 |
| 51 | モデル事業による「介護助手」雇用施設数（累計） | 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版「介護助手」制度」の普及・定着を図る。 | 50施設 | 75施設 | 100施設 | 125施設 | 115施設 | A | 令和元年度当初、29施設94名のアクティブ・シニアが介護助手として活躍していたところ、令和4年11月末までに累計115施設で286名のシニアを介護現場への参入につなげた。徳島県版「介護助手」制度によって、アクティブ・シニアの活躍の場を創出するとともに、介護現場の負担軽減を図ることができた。 | モデル事業としてシニアの介護現場への参入の場ができた。今後は、さらなるシニアの活躍の場を創出するため、対象施設を「全ての介護施設」に拡大するとともに、意欲あるシニアのキャリアアップを支援することで、生涯活躍を促進する。また、新型コロナウイルスにより、施設が実施する事前説明会の延期や中止が見られるが、WEB等による啓発用動画の作成など、多様な媒体を有効に活用した広報活動や、より介護助手を受入れやすい環境づくりに取り組み、さらなるシニアの活躍促進を図る。 |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末実績見込 | 達成度評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、今後の取組みの方向性等 |
|-------|-----------------------------|--|------------|------|------|------|-----------|-------|---|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 52 | 支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数（累計） | 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進する。 | 10施設 | 25施設 | 40施設 | 50施設 | 17施設 | C | アクティブシニア対象の子育て支援員研修を実施し、人材育成を行うとともに、市町村に対し、アクティブシニアの雇用に係る県の補助制度の概要、メリット等について改めて周知し、活用を働きかけを行った結果、活用施設数が増加した。 R1：2施設→R2：7施設→R3:12施設 | コロナ禍により、感染防止対策が難しい保育現場で高齢者の雇用が難しい状況があった。また、保育施設が高齢者を雇用した場合に利用できる国の「加算制度」があり、この制度を活用するケースもあった。今後は、加算制度の活用も含め、保育現場の実情を踏まえた高齢者の雇用が図られるよう市町村等に働きかける。 |
| 3-(1) | 国に対する政策提言活動の強力展開等による地方分権の推進 | | | | | | | | | |
| 53 | 「消費者庁新未来創造戦略本部」の展開推進 | 消費者庁等による「新たな恒常的拠点」が、地方創生に資する新たな人の流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者省へ移行されるよう後押しする中で、徳島への全面的移転を推進する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、消費者庁と徳島県の共催により「G20消費者政策国際会合」を開催し、38カ国・地域、国際機関の参加のもと、消費者政策の各国共通課題について議論を行うとともに、本県の先進的な取組や本県の魅力を世界に発信した。 令和2年7月、消費者庁の「本庁機能」を有する恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部（以下、「未来本部」）」が開設された。 未来本部開設以降、国のモデルプロジェクトや国際業務をサポートするとともに、未来本部と連携した本県の取組を推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> G20の開催をはじめ、「若年者向け消費者教育の普及」や「見守りネットワークの構築」、「エシカル消費の普及」など、多くの先進的なプロジェクトを消費者庁と連携して展開し「全国モデル」を創出してきた。 こうした取組みが実を結び、恒常的拠点として未来本部が開設されたことは、全国的にも類を見ない大きな成果と言える。 今後、未来本部が「機能の充実」と「規模の拡大」を目指す中で、カウンターパートを担う本県としても「新次元の消費者行政・消費者教育」の更なる展開により、消費者庁が「省」へと格上げされるよう後押しする形で、本庁機能の徳島への全面的移転につなげていきたい。 |
| 54 | 地方創生に関する「政策提言」の実現比率 | 徳島発の政策提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施する。 | 70% | 70% | 70% | 70% | 85% | A | 本県からの提言により、「地方創生推進交付金」や「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保をはじめ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や、「原油価格・物価高騰対策」、「消費者庁新未来創造戦略本部」に係る予算の確保、5Gの実装及び活用の推進、少子化対策・子育て支援の充実などが実現した。 | 引き続き、全国知事会などとも連携しながら、国に対する政策提言を行い、地方創生の実現を目指していく。 |
| 55 | 地方に対する規制緩和や権限移譲の推進 | 「提案募集方式」による地方に対する規制緩和や、権限移譲による国と地方の役割分担の見直しなど、地方分権の推進を図る。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 「提案募集方式」において、本県は関西広域連合構成府県をはじめとした他団体との共同提案を含め、52件を提案。 | 「提案募集方式」による本県の独自提案や他団体との共同提案により、地方に対する規制緩和や、権限委譲による国と地方の役割分担の見直しなど、地方分権の推進を図る。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------|--|---|------------|----|-----|-----|---------------|-----------|---|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 3-(2) | 府県との連携による広域課題への取組み推進 | | | | | | | | | |
| 56 | 広域プロジェクト（取組）数 （累計） | 関西広域連合をはじめ広域で実施される「広域プロジェクト」を推進する。 | 6件 | 8件 | 10件 | 12件 | 12件 | A | <p>・令和4年度は、次の2件の「広域プロジェクト」を推進している。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症に対する「関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部」による、広域的な医療連携、府県民・事業者に向けたタイムリーな統一メッセージの発出、直面する課題に対するの国への要望・提案の実施などの取組</p> <p>②ドクターヘリを活用した広域的な救急医療体制の充実、関西全体を「安全安心の4次医療圏・関西」と位置づけ、関西広域連合管内と近隣地域との相互応援協定の締結など、更なる連携強化を進める。</p> <p>・広域プロジェクト数の累計は12件となり、成果指標を達成済みである。</p> | 徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体の発展に繋がる「広域プロジェクト」を推進し、府県域を越えた広域課題の解決に取り組む。 |
| 57 | 関西広域連合における各分野別計画・ビジョンの推進及び広域事務の総合的かつ計画的な実施 | 関西広域連合の実施事務を分野ごとに定めた「関西防災・減災プラン」, 「関西観光・文化振興計画」, 「関西広域スポーツビジョン」, 「関西広域産業ビジョン」 「関西広域農林水産業ビジョン」 「関西広域救急医療連携計画」, 「関西広域環境保全計画」等を推進するとともに、資格試験・免許等分野事務の一元的な実施・管理や広域職員研修の実施による職員養成, 地方分権改革の推進を行う。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 取組期間を通して、必要に応じて関西広域連合における各分野別計画・ビジョンの改訂を行い、引き続き、計画・ビジョンを推進するとともに、広域事務の総合的かつ計画的な実施に努めている。 | 関西広域連合における各分野別計画・ビジョンに基づく広域事務の総合的かつ計画的な実施に努める。 |
| 58 | 他の都道府県との共同研究・共同事業の実施 | 「『四国はひとつ』4県連携施策」や近畿ブロック知事会議や中四国サミット等における意見交換や、連携した国に対する提言活動を推進する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <p>・四国の広域課題の解決に向け、「『四国はひとつ』4県連携施策」（28施策）を実施中。</p> <p>・近畿ブロック知事会議や四国知事会等において意見交換を行うとともに、他府県と連携して国に対する提言活動を実施。</p> | 国からの事務・権限の委譲や、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、全国知事会や関西広域連合などを活用した政策提言等により、「広域行政」を戦略的に展開し、地方が主導する「真の分権型社会」の実現を目指す。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|----------------------------------|-------------------------------|---|------------|----------|----------|----------|---------------|-----------|---|--|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 再掲 再掲 59 60 | 4-(1) 県民目線による、きめ細やかな情報提供 | | | | | | | | | |
| | 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の整備・運用 【再掲】 | 県への問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にするため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの整備・運用により、県政情報の効果的な発信に取り組む。 | 整備 | 運用 | → | → | 運用 | A | 令和2年度に、県ホームページにおけるAIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の運用を開始し、検索補助機能の追加等による利便性の向上と、各部局との連携によるさらなる内容の充実を図った。 | 検索補助機能の追加を行うなど、機能を充実させた。また、各部局と連携し、提供する情報を充実させることにより、利便性の向上が図れた。今後も引き続き県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」を運用し、各部局と連携することにより、さらなる内容の充実を図る。 |
| | 徳島県SNS利用登録数 【再掲】 | 全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワークサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。 | 142,000件 | 148,000件 | 414,000件 | 446,000件 | 475,000件 | A | 県公式LINEやInstagramを開設し、新たなSNSを通じて県政情報を効果的に発信するとともに、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開し、SNS利用登録数の増加につながった。 | 効果的な情報発信により目標を達成した。引き続き、利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。 |
| | オープンデータ数 | 県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進する。 | 1,200件 | 1,400件 | 1,500件 | 1,600件 | 1,700件 | A | 庁内においては、庁内データの棚卸し結果を元に保有データのオープンデータ化を促進した。市町村に対しては、担当課・担当者がいない、データ掲載のメリットが感じられないとの課題をサポートし、令和2年度末に全市町村が取組を開始した。令和3年度及び4年度には、国が定める統一したフォーマットでオープンデータを掲載するよう、テーマ（子育て施設一覧及び公共施設一覧）を決めて働きかけた。結果として、令和4年度末時点のオープンデータ数を1,700件と見込んでいる。 | オープンデータ数の令和4年度末見込は目標値を超えており、順調といえる。今後も、新たにテーマを決めて、県内市町村に対し、国が定める統一したフォーマットでオープンデータを掲載するよう働きかけるなど、オープンデータの更なる充実を図る。 |
| | すだちくんメール登録者数（累計） | 情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図る。 | 42,000人 | 45,000人 | 48,000人 | 51,000人 | 51,000人 | A | 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、登録会や説明会等に代えて、電話等による登録支援により登録人数の増加を図り、令和4年度末の登録者数目標値を達成見込みである。 | R4.3.11に開設したLINE公式アカウント「防災情報」と併せて、登録会や説明会等を開催し、登録人数の増加を図る。 |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末実績見込 | 達成度評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、今後の取組の方向性等 |
|------------------------|-------------------------------------|---|------------|------|------|------|-----------|-------|---|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 61 | 県庁舎見学参加者数 | 多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した県政情報の効果的な発信などに取り組む。 | 680名 | 680名 | 680名 | 680名 | 1,000名 | A | 県庁舎見学をニューノーマルに対応した形で、各部署と連携し実施することにより、効果的な県政情報の発信を行った。 | 県庁舎見学の周知によって認知度が高まり、小中学校の活用が増えた。引き続き、各部署と連携し、県庁舎見学のさらなる利用を図る。 |
| 62 | 県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 | | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 80件 | A | 県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での企画展示やワークショップ等を各部署と連携し実施することにより、効果的な県政情報の発信を行った。 | 各部署に対して、「すだちくんテラス」の活用を積極的に促すことで、効果的な情報発信につながった。引き続き、各部署と連携し、「すだちくんテラス」でのさらなる情報発信を図る。 |
| 63 | 警察行政における積極的な情報発信、苦情・要望・相談への迅速・適切な対応 | 情報公開制度の適正な運用を図るとともに、各種イベント等への積極的な参加やホームページ・SNSを通じた県民への情報発信活動に努めるほか、ラッピングバスによる出張型情報発信活動など先進的な取組を実施するとともに、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・的確に組織対応し、県民の声を警察行政に反映する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 県警ホームページやYouTube、LED大型ビジョン（デジタルサイネージ）など、様々な広報媒体により、適時適切な情報発信活動を行うとともに、県警本部庁舎見学や県警音楽隊による演奏活動、動画配信などを通じて、警察業務への理解を広げた。 また、県警察に寄せられる県民からの苦情、要望、各種相談に対し迅速・的確に対応するよう努めるとともに、ラッピングバス「ふれあい・こだま号」による出張相談を行い、幅広い意見・要望の聴取に努めた。 | 「特殊詐欺」など県民に対し、早急に注意喚起する必要があるものについて、LED大型ビジョン（デジタルサイネージ）をはじめとする様々な広報媒体を活用し、タイムリーな情報発信を行った。 また、県警音楽隊の演奏をYouTubeで配信し、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況でも、警察に親しみを持ってもらえる活動の継続を図った。 今後も適時適切な情報発信と県警察への苦情、要望、各種相談への適切な対応を推進する。 |
| 5-(1) 県民の信頼や期待に応える県政運営 | | | | | | | | | | |
| 64 | コンプライアンスの徹底に関する重層的なチェック体制の構築及び制度運用 | 県職員全てが、法令だけにとどまらず、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、重層的なチェック体制を構築し、コンプライアンスの徹底を図る。 | 検討・構築 | 運用 | → | → | 運用 | A | コンプライアンス意識の徹底を図るため、毎年度10月から12月にかけて定期監察を実施した。監察結果は知事に報告するとともに県HPでも公表している。 | 監察結果を毎年度知事に報告することにより、翌年度のコンプライアンス推進に活かされており、順調に達成できていると判断した。引き続き定期監察を行うとともに、状況に応じて特別監察を実施する。 |
| 65 | 財務事務に対する内部統制制度の整備・運用 | 内部統制に関する基本方針を定め、事務上のリスク（ミスの発生など）を分析・コントロールする体制を組織内に構築することにより、事務の適正な執行を確保する。 | 整備 | 運用 | → | → | 運用 | A | ・令和2年3月に「内部統制に関する方針」を策定し、全庁を挙げた取組の方向性を定めた。 ・リスク評価シートの作成、運用、点検及び自己評価の実施と、毎年度の評価結果を受けた再発防止等の取組により、事務の適正な執行を確保するための制度を確立し、運用した。 | ・評価結果を踏まえた事務処理方法の改善や、不適切な事務処理の再発防止のための取組みを、評価部局と推進部局が連携の上、引き続き推進する。 ・また、リスク評価シートの作成、評価を通して業務の見直しや効率化にも繋げるなど効果的な制度運用を図る。 |

| No. | 取組項目 取組目標 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|----------------------------------|--|------------|------|------|------|---------------|-----------|---|---|
| | | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 66 | 情報セキュリティ確立に向けた取組の推進 | 情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組む。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> ネットワークを重要度別に分離するとともに、インターネット環境を仮想化して運用を行った。 エンドポイントでの対策として、一般的なマルウェア対策ソフトに加え、次世代型「セキュリティ対策ソフト」の運用を行った。 人的な対策として、ネットワーク担当職員を「サイバー攻撃に対する実践的な防御演習」に参加させ技術向上を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 強固なセキュリティ運用を実現できた。 引き続き現在の対策を継続していく。 さらに、万が一のインシデント発生に備え、職員によるインシデント対応能力の向上を図るとともに、マルウェアに対処する体制の一層の向上を図る。 |
| 67 | 情報提供施策の推進に係る要綱に基づく県ホームページ上での公表件数 | 県民からの請求に対する情報公開制度の適切な運用に加え、県民が必要とする県政情報を迅速かつ容易に入手できるようにサービスの向上に努め、情報公開を総合的に推進する。 | 310件 | 320件 | 330件 | 340件 | 340件 | A | 新たに公表できる情報の登録について周知・依頼を行い、毎年10件ずつ件数を増加させた。 | 公表推進情報のホームページ上での公表について各所属に働きかけた結果、R3年度の数値目標は達成できた。ホームページでの公表情報については、各所属の事務の状況等により、年度内の増減はあるものの、年度末においては、数値目標の340件を達成できる見込みである。引き続き情報公開制度に係る相談、研修等の機会を利用して情報提供施策の推進について個々の職員の意識を高める。 |
| 68 | 行政不服審査制度に関する周知 | 行政不服審査制度の適正な審査体制の整備と県民に対する情報提供を行うことにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の行政手続への不安払拭に取り組む。 | HP掲載 | 充実 | → | → | 充実 | A | 計画期間中において、行政不服審査制度の概要及び行政不服審査会の開催状況を県HPに掲載するとともに、審査請求や再審査請求に対する裁決及び答申を総務省「行政不服審査裁決・答申検索データベース」に登録し、公表している。 | 制度概要や審査会開催結果を随時県HPに掲載するとともに、裁決及び答申の登録も適切に行っており、順調に達成できていると判断した。今後も引き続き情報提供に努める。 |
| 69 | 「審理員」や「第三者機関」による公正な不服審査手続の推進 | | 体制整備 | 運用 | → | → | 運用 | A | 計画期間中において、監察局職員を審理員に指名して審理を行うとともに、第三者機関である行政不服審査会において裁決の適法性・妥当性について審査することにより、公平・公正な不服審査手続を推進している。 | 対象となる事案全てで監察局職員が審理員を務めるとともに、概ね月1回程度、行政不服審査会での審査を行っており、順調に達成できていると判断した。今後も引き続き適切な不服審査手続に努める。 |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|--------------|---|------------|----|----|----|---------------|-----------|--|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 70 | 入札・契約制度改革の推進 | <p>今回の等級格付区分の制度設計に向けた検討に着手するとともに、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の定着を図る。</p> | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <p>「委託契約事務の手引き」により理解を深めるとともに、グループウェア上の「県有庁舎の維持管理業務委託契約の在り方検討会WG」を活用し、情報共有を行った。</p> | <p>委託契約指針について引き続き見直しを進めるとともに、より一層の競争性・透明性・公平性を確保するための等級格付区分に基づいた発注を実施する。</p> |
| | | <p>公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、総合評価落札方式等の入札・契約制度改革を推進する。</p> | | | | | | | | |

Ⅲ 社会構造の変化に対応した行政体制

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末実績見込 | 達成度評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、今後の取組みの方向性等 |
|--------------------|--------------------------|--|------------|----|----|-----------------|-----------|-------|--|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 71 | 1-(1) 適正な定員管理と組織人員体制の最適化 | | | | | | | | | |
| | 社会情勢と行政需要に応じた定員管理 | 一層の業務効率化を進めるとともに、新たな行政課題等にも迅速かつ的確に対応できる人員体制を整える。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 複雑・多様化する行政課題にしっかりと対応していくため、R4年度採用試験には新たに全ての職種で前倒し採用（10月～12月）を可能とし、「組織執行力の向上」を図るとともに、重点的に取り組むべき課題への「対応力の向上」を図るとともに、「年齢構成の適性化」や「職員の働き方改革」の観点で、柔軟な定員管理を行った。 | 定年の段階的引き上げに伴い、能力と意欲のある高齢層職員を最大限活用し、複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる体制を確保するとともに、中長期的な観点での戦略的な定員管理により、必要な行政サービスを安定的に提供できる人員体制を整える。 |
| 72 | 組織・人員体制の最適化 | | | | | | | | | |
| | | 直面する課題を的確に捉え、強力なトップマネジメント機能と迅速な意思決定を両立できる体制を構築し、適切な人員配置を図る。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 「三つの国難打破」や「デジタル社会・グリーン社会の実現」などの県の重点施策の推進や、様々な現場ニーズへのきめ細やかな対応に向け、強力なトップマネジメント機能と迅速な意思決定を両立出来る体制の強化と適切な人員配置を行った。 | 引き続き、多様化、高度化する各課題を的確に捉え、管理職のマネジメント力の強化と部局間連携のさらなる推進等による組織・人員体制の最適化を進める。 |
| | | 警察署の統廃合等を柱とする「警察署再編整備等総合計画」（H29策定）や、「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」（H31策定）に基づき、治安情勢や社会情勢の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づき、令和4年4月に県下1交番7駐在所を2交番2駐在所に再編し、体制の強化を図った。 | 変化する治安・地域情勢に的確に対応するため、「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく再編及び体制強化を進めるとともに、地域住民のニーズに沿った活動を推進する。 |
| 1-(2) 組織・職員の多様性の向上 | | | | | | | | | | |
| 73 | 任期付き採用・県外社会人採用の推進 | 組織執行体制を強化できるよう、 ・任期付職員採用制度、県外社会人枠採用、長期派遣研修等の活用による組織・職員の多様性向上 ・庁内公募制度の活用を通じた職員のさらなる能力活用と士気高揚 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 県外社会人枠によりR1～4で計68名、就職氷河期世代を対象とする採用試験によりR3～4で計7名を採用した。 また、R4年度には過去最多となる再任用職員217名を県税、福祉、土木等の所属に配置し、豊富な経験を活かした執務や若手指導等を行った。 | 複雑・多様化する行政課題に対応していくためには、様々な専門知識や経験を持つ職員を育成し、組織全体として多様性を高めていく必要があることから、県外社会人枠・就職氷河期枠等を活用し、UIJターンを含む優秀な人材の確保を図っていく。また、再任用職員の豊富な知識や経験を活かし、職員数が少ない中堅層（30代・40代）をフォローし、若手指導や技術伝承等に積極的に取り組んでいく。 |
| 74 | 再任用職員の活用 | ・再任用職員の経験・ノウハウの活用による人材育成力向上 などに積極的に取り組む。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | | |
| 75 | 女性管理職の割合 | 女性の管理職登用をさらに推進できるよう、 ・若い段階からの企画立案、対外折衝部門への配属 ・長期派遣研修や自治大学校への派遣 ・係長、課長補佐といった責任あるライン職への積極的登用など、幅広い経験の付与を通じた能力開発に取り組む。 | - | - | - | 16.0% (R5.4) | 16.2% | A | 能力と意欲を併せ持つ女性職員を部長級及び課長級に積極的に登用した結果、女性管理職比率は16.2%（R1比5.4ポイント増）となり、また、係長や課長補佐の責任あるライン職にも積極的に登用（R1：397人→R4：437人）するなど、女性職員の一層の活躍が図られた。 | 女性職員が県行政の中核で生き生きと活躍できるよう、将来のキャリアデザインを見据えた「固定観念にとらわれない職員配置」や、子育て中の職員を含め、女性職員に対する多様な業務経験を積む機会の提供、これらを可能にする「職場環境づくり」と「職員の意識改革」に積極的に取り組んでいく。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|---------------------------|---|------------|--------|--------|--------|---------------|-----------|--|--|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 76 | 1-(3) 将来を見据えた組織執行力の確保 | | | | | | | | | |
| | 毎年3桁（100名以上）の新規採用枠確保 | 将来の組織執行力向上を見据え新規採用職員を一定数確保することにより、年齢構成の適正化を図る。 | 100名以上 | 100名以上 | 100名以上 | 100名以上 | 100名以上 | A | 3年連続（R3～R5）で200名以上の新規採用枠を確保し、「年齢構成の是正」と「組織執行力の確保」を図るとともに、優秀な人材の確保に取り組んだ。 | 定年の段階的引き上げにより、定年退職者の一時的な減少が見込まれるが、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、「次代を担う優秀な人材の確保」「雇用の場の確保」「働き方改革の推進」の観点から一定の新規採用職員を継続的に確保していく。 |
| 77 | 2-(1) 「創造的実行力」向上のための研修の充実 | | | | | | | | | |
| | 時代に合った特色ある新規研修の実施 | 個々の能力を高める時代に合った特色ある新規研修の実施 | 10講座 | 10講座 | 10講座 | 10講座 | 13講座 | A | 「SDGs」・「自治体DX」・「徳島の魅力発信」など、時勢のテーマや県の重点施策に関わる新たな研修を創設することで、職員において最新の知見の習得及び課題解決力の養成を図ることができた。また、オンラインやオンデマンド型の研修の導入により、職員ニーズに合わせた多様な受講機会の提供が可能となった。 | 本県が直面する課題を見据えた研修カリキュラムを企画・編成するとともに、多様な形態による研修を実施することができた。引き続き、時代の要請や職員ニーズに応えることができる研修を実施し、創造的実行力を有する人材の育成を一層推進する。 |
| | リカレント教育研修の実施 | R2年度から、職務能力の向上や専門ノウハウの習得など、職員のリカレント教育を推進するための研修を実施。 | - | 実施 | → | → | 実施 | A | 新規採用時の研修で習得した防災知識の学び直しとして、若手職員向けの研修において発災時の「避難所運営」をテーマとしたグループワークショップ型研修を実施し、より実践的な防災対応力の習得を図ることができた。 | 新任主任主事級の職員に対して防災研修を実施することで、若手職員の持つ防災スキルを向上させることができた。引き続き、専門的分野における最新の知見の習得機会を提供し、職員のリカレント教育を一層推進する。 |
| 79 | 若手職員キャリア形成研修の創設・運用 | 若手職員が仕事に取り組む意欲や姿勢を高めるため、それぞれのキャリア構築のためのキャリア形成支援研修を実施。 | - | 創設・運用 | 運用 | → | 運用 | A | 令和2年度に「若手職員キャリア形成研修」制度を創設、令和3年度よりオンラインを活用した大学院での研究活動に対する支援を行った。 | 自己のキャリア形成のため、自主的な研究を行う職員に対し支援を行うことで、職員の専門性を高めることができた。引き続き、専門的なキャリア形成を目指す職員を支援するとともに、新たにオンデマンド形式によるオンライン研修サービスを活用するなど実施手法を工夫し、意欲のある職員に対し支援を行うことにより、複雑・多様化する行政課題に対応できる人材を育成する。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|--------------------------------|--------------------------------|------------|------|------|----------------|---------------|-----------|---|--|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 80 | 2-(2) 士気の高揚及び知識・技術の継承による生産性の向上 | | | | | | | | | |
| | 政策形成過程に関与できるタスクフォースへの参画 | 政策形成過程に関与できるタスクフォースへの参画 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | A | <p>・「新たな政策創造の手法」として、また若手職員が持ち場にとらわれず活躍できる「人材育成の手法」として、タスクフォースを積極的に活用した。</p> <p>・「大阪・関西万博」や「DMV活用」など県政の幅広い分野において累計191のタスクフォースが設置され、その全てが予算編成や県計画策定などの政策形成過程への参画を行った。</p> | 新たな政策創造と人材育成の手法としてタスクフォース制度が定着した。引き続き、様々なテーマにおいて若手職員の率直な意見や柔軟な発想を積極的に事業立案や予算編成へ反映していく。 |
| 81 | 頑張りや業績を評価する表彰の実施 | 頑張りや業績が評価される表彰制度の推進 | 実施 | → | → | → | 実施 | A | <p>「職員の頑張りや業績」をしっかりと評価し、職員のモチベーション向上を図るため、職員表彰を実施。</p> <p>・個人表彰：年2回（6，12月）実施</p> <p>・グループ表彰：年1回（12月）実施</p> | 職員表彰の実施により、職員のモチベーション向上に繋がった。今後とも、職員表彰制度を活用し、職員の頑張りをしっかりと評価し、職員のモチベーション向上に努める。 |
| 82 | 2-(3) 広域的視野を持つ職員の育成 | | | | | | | | | |
| | 国への割愛派遣の割合 | 国・都道府県、教育機関、関係団体等への職員の派遣（割愛派遣） | - | - | - | 100% (R5.4) | 91.3% | A | R4年度、国への職員派遣数は23名、うち21名（91.3%）を割愛派遣するなど、派遣者数、割愛派遣者数ともに高い水準を維持し、広域的視野を持つ職員の育成に努めた。 | 国の政策立案に直接、地方の声を反映させるため、派遣期間中は身分を国に移す「割愛派遣」での人事交流を積極的に行い、全国的視点で幅広い知識や経験を有する職員を育成していく。 |

IV 強靱でしなやかな財政基盤

| No. | 取組項目 取組目標 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 | |
|-----|--|---|---|---------|---------|-----------|---------------|-----------|---|--|--|
| | | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | |
| 83 | 1-(1) 「財政構造改革基本方針」の推進 実質公債費比率 | 「政策創造」と「健全財政」の両立を図るため、「実質公債費比率」をはじめ、「財政構造改革基本方針」の数値目標の達成に向けた取組みを推進する。 | 13.0%程度 | 12%台以下 | 12%台以下 | 12%台以下 | 11.3% | A | R3と同じ「11.3%」と低水準を維持した。 | 県債残高縮減に伴い低水準を継続している。今後に向け、県債償還をしっかりと進めていく観点で、目標設定の在り方について検討する。 | |
| 84 | 公債費（臨時財政対策債、及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） | | 500億円未満 | 縮減 | → | 440億円未満 | 436億円程度 | A | 「臨時財政対策債」及び「国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債」を除いた目標に対し、着実な縮減を図った。 | 財政構造改革の取組みにより、計画的な縮減ができています。今後に向け、国の動向や本県の事業見通しなどを勘案し、目標設定の在り方について検討していく。 | |
| 85 | 県債残高（臨時財政対策債、及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） | | 5,000億円未満 | 縮減 | → | 4,800億円未満 | 4,550億円程度 | A | 「臨時財政対策債」及び「国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債」を除いた目標に対し、着実な縮減を図った。 | 財政構造改革の取組みにより、計画的な縮減ができています。今後に向け、国の動向や本県の事業見通しなどを勘案し、目標設定の在り方について検討していく。 | |
| 86 | 財政調整的基金残高 | | 800億円 | 800億円以上 | 800億円以上 | 800億円以上 | 950億円程度 | A | 「新型コロナ」や「原油価格・物価高騰」の長期化への対応、今後控える「大規模プロジェクト」の着実な推進、また、「地方財政の急変」など様々な将来への備えとして、目標を大きく上回って確保した。 | コロナ禍においても堅調な収支や地方交付税の増額などを活用して確保している。今後に向け、国の動向や本県の事業見通しなどを勘案し、目標設定の在り方について検討していく。 | |
| 87 | 「未知の世界」を創意工夫で切り拓く「徳島発！スマート予算事業」の推進 | | 施策の推進には予算が伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算の理念」のもと、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 「ゼロ予算事業」や「既存ストック有効活用事業」、「県民協働スポンサー事業」など、各部において創意工夫を凝らした事業を実施している。 | 動画、デジタル素材といったソフト面での既存ストック有効活用の視点を新たに取り入れていく。 |
| 88 | 財政状況の「見える化」の推進 | | 予算・決算資料や統一的な地方公会計に基づく財務書類、財政構造改革の取組み等をHPで公表し、本県の財政状況を県民に分かりやすく発信する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 予算・決算に係るプレス資料や財政構造改革の取組み状況を随時HPで公表しており、統一的な地方公会計に基づく財務書類については、年度末の公表に向け作業を行っている。 | 説明資料の重点化・トピック設定などにより分かりやすい発信に努めていく。 |
| 89 | 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 | | 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持する。 | 堅持 | → | → | → | 堅持 | A | 平成20年度から15年連続で、(株)格付投資情報センター(R&I)よりAA(ダブルA)を取得。(21段階評価の上から3番目) | 本県債を購入する投資家への更なる訴求力向上に向け研究していく。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|--|---|------------|------|------|------|---------------|-----------|---|--|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 90 | 1-(2) 社会保障関係費の適正化 | | | | | | | | | |
| | 社会保障給付の適正化に向けた取組の推進 | 市町村との連携のもと、国民健康保険制度の円滑な施行を進めるほか、扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <p>総務省の地方財政白書によれば、地方財政における扶助費は、平成30年度は14兆2,997億円（前年比0.1%増）、令和元年度は14兆9,410億円（同4.5%増）、令和2年度は約15兆4,222億円（同3.2%増）となっている。</p> <p>本県の扶助費は、平成30年度は約238億円（前年比1.1%増）、令和元年度は約246億円（同3.6%増）、令和2年度は約246億円（同0.2%減）であり、全国と比較して一定程度抑制している。</p> | <p>介護保険料の段階的見直し（H29～R2）、薬価見直し（R1）のほか、不妊治療の一部保険適用（R4）、後期高齢者医療の負担割合見直し（R4後半）等、国による制度改正が行われ、社会保障関係費の適正化が促された。</p> <p>国において、全世代対応型の持続可能な社会保障制度構築に向けた検討が行われており、引き続き必要な予算等について提言を行う。</p> |
| 91 | 国民健康保険制度の円滑な運営 | | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <p>保険給付費等交付金による市町村の取組へのインセンティブや国民健康保険事業の効率的な実施についての助言などにより、県平均の保険料収納率はH30年度の93.51%から令和3年度は95.05%に向上し、令和3年度決算における赤字削減・解消計画の対象となる市町村は0（H30決算：2町）となった。</p> | <p>県が責任主体として財政運営に取り組むことにより、市町村の国民健康保険事業運営の安定化が図られた。</p> <p>引き続き、徳島県国民健康保険運営方針（R3～R5）に基づき、市町村と連携して、国民健康保険事業の適正で円滑な運営に努めるとともに、新たな運営方針の策定に向けて検討を進める。</p> |
| 92 | 介護保険制度の適正な運用 | | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <p>保険者を対象とした介護給付適正化に係る研修等により、ケアプラン点検を実施した事業者数は231（令和元年12月時点）から235（令和2年12月時点）と増加した。また、ケアプラン点検支援員派遣事業により、令和3年4月～令和4年11月の期間で5市町において計35件のケアプラン点検が実施、予定されており、さらなる実施件数の増加が見込まれる。さらに、住宅改修点検支援員派遣事業では、新規で住宅改修の点検を行う保険者の1件増加を見込んでいる。</p> | <p>「徳島県介護給付適正化計画」（R3～R5）に設定している目標の達成に向けて、ケアプランや住宅改修の点検支援員派遣事業を行っており、引き続き事業の推進を図る。</p> <p>また、その他適正化事業として重要とされている「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合」については、研修会の実施や国民健康保険団体連合会との連携により、取組を進めていく。</p> |
| 93 | 1-(3) 管理運営経費の縮減・最適化 | | | | | | | | | |
| | 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減（2018年度比） | 県が率先して庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、環境に優しい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエシカルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進する。 | 1%削減 | 2%削減 | 3%削減 | 4%削減 | 12%削減 | A | <p>冷暖房温度の管理徹底、低公害車の導入促進等による燃料使用量の削減を図るとともに、各職員が用紙類、電気、水使用量の節減に努めるなど、庁舎内の省エネルギー化を推進した。また、とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開。成果指標を達成見込みである。</p> | <p>環境首都とくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組を実施する。また、とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開する。</p> |

| No. | 取組項目 | | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度未 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|----------------|-----------------------------------|--|------------|-------|-------|-------|---------------|-----------|--|--|
| | 取組目標 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 94 | 環境物品等の調達率 | 環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととする。 | 100% | 100% | 100% | 100% | 99.85% | A | 再生紙やエコマーク製品など環境負荷の少ない製品の優先購入、再生可能なトナーカートリッジの利用などリサイクル製品の積極的利用を推進した。 | 再生紙やエコマーク製品など環境負荷の少ない製品の優先購入、再生可能なトナーカートリッジの利用など、各部局におけるグリーン調達を進めていく。 |
| 95 | 各所属間共同利用による公用車運用の最適化の推進 | 公用車の使用状況を「見える化」させることで、各所属間における運用の最適化を図っていく。 | 実証実験 | → | → | 実施 | 実施 | A | 公用車運用の最適化を推進するため、カーシェアリングを本格実施した。 | カーシェアリング稼働状況の見える化、カーシェアリング対象車の更なる拡大により公用車の稼働率の平準化を図っていく。 |
| 1-(4) 特別会計の健全化 | | | | | | | | | | |
| 96 | 県有林県行造林事業特別会計の健全化（木材生産による財産収入の確保） | 県有林県行造林特別会計において、県有林等の木材生産により、財産収入を確保する。（数値目標は累計） | 1.4億円 | 2.8億円 | 4.1億円 | 5.5億円 | 5.1億円 | A | 県有林県行造林事業の木材生産量の増産により財産収入の確保に努めたことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による原木不足に対応するため、追加的に立木処分による売払いを行うなどの取組を図った。 | 県営林が所有する森林資源の高齢化に伴い、主伐適齢期を迎えており、搬出間伐を中心としたこれまでの事業展開から主伐へと移行し、更なる増産を目指す。 |
| 97 | 港湾等整備事業特別会計の収支改善の推進 | 港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図る。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・コンテナ貨物について、荷主や県内企業、国内外の船会社に対するコロナ禍に対応したポートセールスに取り組み、更なる取扱貨物量の増加や新規航路の開設を促進した。 ・「経営戦略」に基づき、徳島小松島港・津田地区企業用地の全区画売却をはじめとする確実な収入確保や、コスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化につなげた。 ・収支改善に係る取組を通じて、県債残高の圧縮等の経営改善、会計健全化を順調に達成できる見込みである。 | ・今後とも「経営戦略」に基づき、確実な収入確保やコスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化を推進する。 |
| 98 | 流域下水道経営戦略の策定・推進 | | 策定 | 推進 | → | → | 推進 | A | ・令和2年3月に「徳島県流域下水道事業経営戦略」を策定 ・流域関連の2市4町と連携し、下水道サービスの持続的な提供を図るため、人口減少など社会情勢等の変化を踏まえた下水道計画の見直しに取り組んだ。 ・関連市町のし尿を受け入れることにより、有収水量の増加につなげた。 | ・引き続き流域関連の2市4町と連携し、下水道の整備促進に継続して取り組む。 ・経営基盤の強化を図るため、更なるし尿受入の検討など、有収水量の増加に務める。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-----|--------------------------------------|--|------------|---------|--------|--------|---------------|-----------|--|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 99 | 1-(5) 公営企業の経営改革 | | | | | | | | | |
| | 企業局経営計画の推進 | ・経営計画の改善見直し ・進行管理表に基づいた取組の実施 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・経営計画については令和3年度に2050年カーボンニュートラルの実現や頻発化・激甚化する災害への対応、電力システム改革の進展、新型コロナウイルス感染症対策などの企業局を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため改定を実施した。 ・進行管理表に基づき各種取組を着実に推進した。 | ・令和4年度の進捗状況について、「企業局戦略会議」で評価し、外部有識者による「戦略的経営推進委員会」に報告、意見を聴取する。 ・計画的に事業を実施し、効果的・効率的な事業の推進を図るため、PDCAによる進行管理を実施する。 |
| | 自立・分散型エネルギーの普及 拡大 | ・市町村等への小水力発電などの自然エネルギー導入支援 ・自然エネルギーに関する情報提供 ・技術支援を継続的に実施 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・自立分散型エネルギーの普及、拡大に向け、令和2年度に「小水力発電事業化プラン」を策定し、プランに基づく取組みを推進した。 ・自然エネルギーに関する相談窓口による技術支援等を実施した。 | ・2市町の事業化プランを策定。また導入課題の対策方法を示すとともに、補助金活用条件等の情報提供を随時実施した。 ・引き続き相談窓口、説明会等による市町村・民間等への自然エネルギーに関する情報の提供・技術支援等を実施する。 |
| | 川口ダム湖畔活性化構想の策定、取組の推進 | カヌー・SUPの拠点整備、活用 | 策定・推進 | 推進 | → | → | 推進 | A | ・令和元年度に「川口ダム湖畔活性化構想」を策定し、構想に基づく取組みを推進した。 ・「お花見SUP体験」を実施し、川口ダム湖におけるニューツーリズムの創出を図った。 ・地元有志によるSUPインストラクター資格の取得支援を実施した。 ・カヌー・SUPの拠点施設の整備が令和4年度内に完了予定である。 | ・ニューツーリズムを創出しやすい環境が整ってきたことにより、さらなる交流人口の拡大が期待される。 ・地元有志によるSUPインストラクター資格取得者を増員する。 ・小・中学生の環境学習として実施している「とくしま自然エネルギー探検隊」にカヌー・SUP、キャンプ等の体験メニューを拡充する。 |
| 100 | | | | | | | | | | |
| 101 | | | | | | | | | | |
| 102 | 川口ダム自然エネルギーミュージアムの運営(バーチャルコンテンツ体験者数) | ・お絵かきスマートタウン、コミュニケーションロボットのリニューアル ・森林体験エリアと連携した体験型環境学習の推進 | 17,500人 | 17,800人 | 8,000人 | 9,000人 | 9,400人 | A | ・ニューノーマルに対応した学習機会の創出として、遠隔会議アプリ「Zoom」にて日本科学未来館監修の教材を利用し、全国の参加者にICT授業を実施した。 ・森林体験エリアを活用した体験型環境学習として間伐体験や木工教室を実施した。 ・長安ダムコンクリート紹介動画を製作し、企業局が取り組んだ事業について動画形式で広報した。 ・新型コロナへの対応として令和3年度に変更した成果指標については、令和4年度末時点で達成見込みである。 | ・ニューノーマルの浸透により、バーチャルコンテンツ体験の定着化が図られている。 ・ニューノーマルに対応した学習機会の創出を継続していくとともに、新たに大阪・関西万博を身近に感じるICT授業を実施し、万博コンセプトの学習や「カーボンニュートラル」に向けた県の取組等を周知する。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------------------|------------------------------|---|------------|-------|-------|-------|---------------|-----------|---|--|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 103 | 県営水力発電用ダム水源地の公有林化等支援（累計） | 公有林の取得支援 | 582ha | 682ha | 782ha | 882ha | 1,010ha | A | <ul style="list-style-type: none"> ・公有林化推進のため、補助対象事業者と調整を実施し、新たな公有林取得の支援を行い、成果指標について達成見込みである。 ・既存の公有林等に対し、除間伐や倒木対策などを実施し、森林の適正な管理・保全に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業者の需要を踏まえ、森づくりの効果的支援を実施する。 |
| 104 | 徳島県病院事業経営計画の策定・推進 | 次期「徳島県病院事業経営計画」（令和3年度～）の策定・推進 | - | 策定 | 推進 | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に終期を迎えた「徳島県病院事業経営計画」及び新たに策定した「徳島県病院事業経営計画（第2期）」（R3～R7）について、「病院局経営戦略会議」における検討及び医療関係者をはじめとする外部委員からなる「県立病院を良くする会」からの意見聴取により、取組の評価と適切な進行管理に努めた結果、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上が図られた。 | <ul style="list-style-type: none"> R4.3.29に公表された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（総務省）を踏まえ、新たに「徳島県病院事業経営強化計画」（R5～R9）を令和4年度中に策定し、新興感染症対応と通常医療との両立を図りながら、県立病院としての機能・価値を高め、関連病院との連携・機能分担の下、経営の改善・安定化を推進する。 なお、現行計画については、新計画の策定に伴い、令和4年度末をもって廃止する予定。 |
| 1-(6) 創意工夫による歳入確保 | | | | | | | | | | |
| 105 | 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信 | 徳島ファンの輪を広げるため、「地域の課題を解決する活用メニュー」や「制度の趣旨に沿った返礼品」の充実等のPR活動を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進める。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組む。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の活用メニューに「新型コロナウイルス対策」を追加する等、本県の課題解決の取組に寄附金を活用できるよう適時見直した。 ・返礼品を106品（H31.4）から183品（R4.10現在）に拡充し、「とくしま特選ブランド」商品、阿波藍製品、県内観光等の魅力をPRした。 ・寄附受付サイトの拡大や、県外イベントでの広報等により、寄附者の新規開拓を推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度の趣旨を踏まえながら、本県の魅力を県内外に発信できるよう取り組んでいる。 ・引き続き、県内外に「ふるさと徳島」の魅力を積極的にPRするとともに、県出身者等の本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを推進する。 |
| 106 | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） | | 8件 | 12件 | 16件 | 20件 | 26件 | A | クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、「ウクライナ避難民への支援」や「県内起業家の新規事業への補助」等、目標を上回る累計26件の事業を実施した。 | クラウドファンディング型ふるさと納税が順調に定着しつつある中、引き続き、寄附者の共感が得られるような事業を企画・PRすることで、徳島ファンの更なる拡大を図る。 |
| 107 | ネーミングライツ、広告事業の継続 | 県が発行する広告媒体や県有施設を活用した広告事業について一層の収入確保に努める | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ネーミングライツについては13施設18箇所まで拡大したほか、通常の広告事業に加え、県の支出を抑制するスポンサー型など、民間団体が取組みやすい手法による歳入確保に努めた。令和3年度の広告料収入は前年度比約2千万円増の1億76万9千円となっている。 | 引き続き、県有施設等を活用した広告事業により収入確保に努めるとともに、スポンサー型などをはじめとした創意工夫を凝らした取組みの展開により、県民サービスの向上にも繋げていく。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------|---------------------------|--|------------|----|----|----|---------------|-----------|---|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 2-(1) | 県有施設の総合的利活用及び長寿命化の推進 | | | | | | | | | |
| 108 | 既存施設の「転用」や「再生」による有効活用（累計） | 既存ストック有効活用事例数（累計） | 推進 | 推進 | 推進 | 47 | 47 | A | リノベーションやコンバージョンにより、県以外の施設への転用を行い、既存施設の再生を図るなど、「既存ストック」の有効活用に積極的に取り組んだ。また、施設の空きスペースの活用や貸付けを推進した。 | 空きスペースや未利用財産の状況を把握した上で、引き続き、既存ストックの有効活用を推進する。 |
| 109 | PPP/PFI手法による施設整備（累計） | 施設の維持管理経費を縮減するとともに、民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、PPP/PFI手法による施設整備を推進する。 | 6件 | 6件 | 7件 | 7件 | 6件 | B | 県内の設計・建築事業者、有識者、金融機関、県・市町村からなる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、県内企業のPPP/PFI事業への積極的参加を促すため、セミナーや公民対話を実施した。今年度は対面でのセミナーも取り入れ、県内の未利用地の活用法について話し合うなど、PPP/PFI事業の普及・啓発、知識の習得、参加意欲の醸成を図った。 こうした取組の成果として、新浜町県営住宅整備事業において、県内企業によるPFI手法での実施が決定した（「Iawaもくよんプロジェクト」としてPFI方式により県営住宅と地域貢献施設を一体整備）。 | 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」において、引き続き、セミナーや公民対話を実施（年3回程度開催予定）し、民間発案による「リユース・リノベーション・コンバージョンをうまく組み合わせた既存ストックの有効活用」や「既存施設を利用した官民複合施設の整備」等、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指す。 |
| 110 | 未利用地の売却等による歳入確保 | 県ホームページでの公開やインターネットオークションの活用等による売却の促進。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | 「未利用財産売却計画（R2～4年度）」を策定し、県ホームページで公開したほか、インターネットオークションを活用するなど売却を促進した。 （売却実績） R元年度 3件 60,457千円 R2年度 2件 14,700千円 R3年度 2件 12,334千円 | R5～7年度の「未利用財産売却計画」を策定し、県ホームページで公開するほか、インターネットオークションやドローンを活用した動画の作成により、売却を促進する。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------|------------------------------|---|------------|-----|-----|-----|---------------|-----------|---|---|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 2-(2) | 良質な公共インフラ整備の推進 | | | | | | | | | |
| 111 | 公共事業予算の重点化 | 県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努める。また、インフラ分野へのIoT・AI等の革新技術導入を進め、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、建設工事の施工時期の平準化や生産性向上等により、建設産業の働き方改革を推進する。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策関連予算の事業効果の早期発現に向けて継続して努めた。 | ・国の5か年加速化対策を積極的に活用し、県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策関連予算などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努める。 |
| 112 | 総合評価落札方式の推進 | | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・公共工事の品質確保や入札手続きの迅速化、執行力の強化を図る制度の拡充により、総合評価落札方式の充実を行い、県土強靱化事業の迅速な執行を推進した。 | ・県土強靱化事業の迅速かつ適正な執行に繋がっており、引き続き、建設現場のDX実装による生産性向上など、建設産業の働き方改革を推進する制度等の拡充を行い、総合評価落札方式の充実を図る。 |
| 113 | 第三者委員会による公共事業の透明性・効率性の確保 | | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・再評価および事後評価を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性透明性確保を図った。 | ・徳島県公共事業評価委員会を開催し、再評価および事後評価を実施する。 |
| 114 | IoT・AI等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計） | | 4件 | 6件 | 9件 | 12件 | 12件 | A | ・インフラ施設においてIoT・AI等の革新技術を活用し、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、生産性向上等を図った（道路や河川など12インフラ）。 | ・道路や河川など様々な分野において、インフラの点検、設計、施工、維持管理の効率化、引いては、建設産業の生産性向上、働き方改革に繋がるよう、さらなるDXの導入を積極的に推進する。 |
| 115 | ICTを活用した建設工事実施率 | | 8% | 12% | 16% | 20% | 20% | A | 総合評価落札方式（土木一式工事・舗装工事）における「ICT施工プロセス」の評価や、県土整備部優良工事表彰に「ICT活用工事部門」を追加するなど、ICTの普及・促進を図り、成果指標（ICTを活用した建設工事実施率）について予定通り達成見込みである。 | ICTを活用した建設工事は着実に増加しており、引き続き、遠隔現場などICTの普及・促進を図ることにより、建設現場における生産性向上の実現に努める。 |
| 116 | 官民一体による建設業働き方改革を加速 | 委託業務において「Web会議」、「Web立会」を導入するとともに、工事現場の「遠隔臨場」を試行。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | Web会議（委託業務）及び遠隔臨場（建設工事）において発注者指定型を導入し、業務及び現場管理の効率化を図るとともに、接触機会の削減を図る非接触・リモート型の働き方を実施した。 | 「Web会議」及び「遠隔臨場」の実施件数は増加しており、引き続き、制度の拡充を行い、現場管理等の効率化と非接触・リモート型の働き方を加速する。 |
| 117 | 適正かつ効率的な工事検査の推進 | 検査評定データを蓄積し、評定・監督で活用できるよう工事検査管理システムを改善するとともに、工事検査の効率化のためにタブレット端末の活用によるモバイルワークのさらなる推進を図る。 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ・検査評定データを蓄積するとともに、これを分析し、工事検査の適正な評定に活用した。 ・タブレット端末の活用によるモバイルワークの推進により効率的な工事検査が図られた。 | ・引き続き検査評定データを蓄積・分析し、工事検査の適正な評定に活用する。 ・昨年度を上回るタブレット端末の活用が見込まれており、今後もモバイルワークの推進を図る。 |

| No. | 取組項目 | 取組項目に対する 具体的な取組内容 | 成果指標（数値目標） | | | | R4年度末 実績見込 | 達成度 評価 | 取組の主な成果 | 達成度の分析、 今後の取組みの方向性等 |
|-------|----------------|--|------------|-----|-----|--------------------|-------------------------|-----------|---|--|
| | 取組目標 | | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 3-(1) | 未収金対策の推進 | 県税、施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について回収に向けた取組を推進するとともに、滞納防止に向けた取組を強化する。 | | | | | 35.3億円 (R4決算 見込額) | A | ・未収金対策委員会を有効に活用し、債権回収や債権整理など未収金削減に向けた取組を全庁を挙げて推進した。令和4年度未収金削減計画額を概ね達成する見込みである。 ・未収金対策スキルアップ研修会を開催し、債権管理に精通した職員を育成した。 | ・今後も未収金対策委員会を有効活用し、債権回収や債権整理など、未収金削減に向けた取組を全庁挙げて推進する。 |
| | 未収金総額削減対策の推進 | (奨学金貸付金関係) ○徳島県奨学金 ・未収金対策チームの設置及び未収金削減強化月間における集中的な返還指導及び督促の実施 ・新規返還開始者に対する返還開始直前期の返還指導の実施 ・新規返還開始者及び滞納期間が比較的短期の者等に対する重点的な返還指導の実施 ・サービサー等への債権回収業務の委託を実施 ・個々の滞納者の状況に応じたきめ細かな返還指導及び督促の実施 ○徳島県地域改善対策奨学金 ・個々の滞納者の状況に応じたきめ細かな返還指導及び督促の実施 ・返還に係る現地相談窓口の開設 ・「奨学金返還のしおり」の改定 | 推進 | → | → | → | 推進 | A | ○徳島県奨学金 ・未収金は順調に削減している R元年度末125百万円→R4年度末見込：95百万円 ○徳島県地域改善対策奨学金 ・個々の滞納者の状況に応じたきめ細かな返還指導及び督促を実施 ・返還に係る現地相談窓口を開設 ・「奨学金返還のしおり」を改定を実施した結果、未収金が削減された。 | ○徳島県奨学金 債権者の状況に応じたきめ細やかな対応と、長期滞納者の債権のサービサーへの委託が効果的であり、今後も取組を継続していくとともに、令和4年度からコンビニ収納が可能となったことについても周知を図っていく。 ○徳島県地域改善対策奨学金 令和4年度末時点の未収金は、前年度末から減少しており、取組は概ね順調である。 新型コロナウイルス感染症の影響により所得が下がっている債務者もあり、未収金を抑制するためにも、個々の状況に応じた返還指導等の対応を行うことが重要であるため、きめ細かな対応をねばり強く続けていく。 |
| | 多様な納税手段の導入（累計） | クレジット収納、電子収納など多様な納税手段を導入し、県民サービスの向上を図るとともに、効果が見込まれるあらゆる収入確保対策を講じ、徴収率の向上に努める。 | 4税目 | 6税目 | 8税目 | 10税目 | 28税目 | A | 新税務システムの運用開始（令和4年1月）等により新たな納税手段を導入し、延べ28税目まで拡大した。 ・Pay-easy（ペイジー）を利用した収納の開始 ・コンビニエンスストア、スマホアプリを利用した収納の拡大 ・共通納税の拡大 | 新技術の開発や他団体の動向等を注視しつつ、より一層県民の利便性の向上を図る。 |
| | 県税徴収率の向上 | | - | - | - | 徴収率 99.0% 以上 | (R3実績) 99.1% | A | ○令和元年度実績 99.1% ○令和2年度実績 98.9% ○令和3年度実績 99.1% | R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化や徴収猶予の特例措置に伴い徴収率が低下した。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、綿密な財産調査等を行い、滞納者の状況を確実に補足した上で滞納整理を進めることにより、徴収率の向上に努める。 |